

沖田 内容証明が来るでしょう、その時点で事件が発生します。

(*** 内容証明は誰でも送付することですが、その都度、倶楽部が沖田弁護士に
49万払うのは非常識です、それに、そのお金は会員の年会費です)

住 その時点(8月22日)で、私が訴訟を起こすかどうか、わからないではありませんか、
訴訟は、それ以降(二か月後の26年10月15日)であって、あなたが(8月22日に)
先にお金を受け取るのはおかしいと言っている。

沖田 裁判が起こってから貰うというものではない

住 それに、あなたは顧問弁護士だから、(代表訴訟の)受任はできないでしょう

沖田 これ以上やっても法律論争になるから意味がない、補助参加は顧問弁護士でも受任
できます。

(*** 補助参加の話をしているのでなく、26年8月22日の支払いについて聞いて
いますが、話を変えてしまう)

福田 できる、できない、の論争をしてもはじまらない、(と言って打ち切った。)

前田 一号議案は賛成596口の過半数によって可決されました。

先ほど集計ミスがあった、476先 691口に訂正する。

委任状 259 341口

議決権行使書 223 255口です。

(テープ1時間55分53秒)

「稲治造園の支払いについて=コース管理費」

住 稲治造園の説明がない、これは粉飾決算に通じるので質問しています

福田 倶楽部の品位に関わるので粉飾決算の言葉は使わないで欲しい

住 現実にそうではありませんか、今、前田支配人が述べましたよ、
(稲治造園の経費を)1ヶ月ずらしていると、

福田 なんでそれが、またこれで論争してもはじまらない、議案に進行する

住 いいですか、12月分の経費を翌期(翌年の経費とするのは)に回すのは、
いけない(不正経理)です。回答しないのですか

福田 (質問を遮り)、2号議案の決議をします。

*** しかし、これは重大な粉飾決算の案件です。

稲治造園に平成23年3月1日よりコース管理を年間7400万で契約しています。

1~2月は毎月620万、3~12月は毎月600万の払いですが、この12月分の600万を
経費計上しない行為は、赤字を少なく見せるための粉飾決算です。

これは、福田理事長の計算書類及び事業報告書の虚偽記載にあたります。

「理事の選任について」

住 それぞれ理事の決議をする前に、聞いておきたいことがあります。

今、無料プレーをやっておられる方がおられるのか、そして理事に就任した場合、無料プレーや差額プレーをするのか、を一人ずつ発表してもらいたい、その上で賛否をとってほしい

福田 まことに誤解で、理事が無料プレーをしていることはございません。私共、理事長、キャプテン、コース委員長が業務としてプレーする場合は、昭和の終わりごろの理事会で視察でということで適用している。

(*** 今回、福田理事長はコース委員長も低額プレーをしていると追加しました。それに、59年の理事会で決めたと言いながら、当時の理事会の議事録は無い、また記載された倶楽部雑誌も無い、荒唐無稽な主張しています)

住 しかし会計帳簿開示で(謄写した)、御精算書にあるものは、全額無料と書いています

福田 ですから、前田支配人が説明した

住 前田支配人は、(無料プレーを)していないと言ったが、(御精算書に)入っています。

福田 もう採決にうつる

今村 質問があります、通常、議長は裁決に加わらない、賛否同数の時のみ採決に加わるのが原則ではないのですか

福田 (戸惑って回答せず)

沖田 ここは一般社団法人であるので、一票を投じます。

板淵 一般的に議長でなく、事務局等に再委任して行使するのが普通ではないのですか

沖田 そういうことはありません

*** 会場から、どっと笑い声がでて進行が止まった。

福田(暫くにして) ご理解賜りたい

「倶楽部ハウス建設に伴う資金調達について」

住 倶楽部ハウス建設に10億借りると言う噂を聞いていますが本当ですか

福田 どこから聞いたのですか、そのような噂についてはお答えできません。

住 清水建設の契約書を調べた結果、(28年8月~10月に)9億円と追加工事で1億の、計10億が発生しますが、これをどうされるのですか、

福田 200万の200口で4億、寄付で6千数百万、それから長期の預託金で2億程度集めたいと思っています。

住 倶楽部ハウスの支払い条件を見て聞いています、返済条件も知らせて下さい。

福田 10億の支払いが発生することはない

住 ないのですか、いくら発生するのですか

福田 まだ建設中で何も決まっていない

住 そうすると、(提出された)清水建設の契約書は虚偽なのですか

福田 ですから、こういうことは不毛の論議になる